

2023年度 第2回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕2023年7月26日(水)18:30～20:20

〔場所〕市庁舎3階 会議室3-2・3-3

〔出席委員〕※敬称略

長田、金、五十子、松崎、井上、岡根、花岡、齋藤、渡辺(綱)、叶内、中村、小澤、渡邊(和)、西澤、内堀
-15名

〔事務局〕

いきいき生活部長 岡林、高齢者支援課長 早出、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 青木、
いきいき総務課長 田野倉、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 水谷、保険年金課長 武藤、
佐藤、江成、氏家、松田、皆川、橋本、松村、添田、斉藤、犬塚、大島、小山、島田

-21名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕4名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」素案について【資料1】

(2) いきいきプロジェクトについて【資料2-1、資料2-2、資料2-3】

3 事務局より

4 閉会

〔配付資料〕

【資料1】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」(素案)

【資料2-1】 いきいきプロジェクトについて

【資料2-2】 いきいきプロジェクト 認知症とともに生きるまちづくり

【資料2-3】 いきいきプロジェクト 認知症とともに生きるまちづくり(補足資料)

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局

皆様、本日はお忙しいところ、2023 年度第 2 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。私は事務局を担当しております、いきいき総務課の大島と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、着座にて失礼させていただきます。初めに、いきいき生活部長の岡林より、開会に先立ちまして一言、ごあいさつ申し上げます。

事務局

いきいき生活部長の岡林です。本日はお忙しい中、また暑い中、本審議会にお集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。前回の審議会を開催した 5 月 10 日以降、介護保険事業計画の第 9 期に向けた介護保険法改正案が 5 月 12 日に可決され、7 月 10 日には計画策定に係る国の指針案が公表されるなど、国の動きが本格化してまいりました。この審議会におきましても、いよいよ本日から「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」の素案についてご審議いただくこととなります。この素案は前回までの審議会でご審議いただいた内容を基に、次期プランの方向性をお示しするものです。今後はこの素案を基に、より具体的な検討ができればと考えております。委員の皆様には限られた時間ではございますが、忌憚のない意見を賜り、活発な議論を重ねていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

2 議題

(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」素案について

長田会長

こんばんは。着座にて失礼させていただきます。これより、2023 年度第 2 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会を開会いたします。改めまして、会長を務めさせていただいております長田と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。まず初めに議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」(素案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」の素案につきまして、いきいき総務課、田野倉よりご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、本素案につきましては、これまでの審議会でご説明いたしました町田市の高齢化等の状況や、現行プランの進捗評価、昨年度実施いたしました各種調査の結果や、地域ケア会議から抽出した課題などについて、検討を行いまとめたものです。今回の素案の作成に当たりましては、役所言葉を可能な限り廃して、市民目線での一般的な言葉で、分かりやすい簡潔な文章となるよう留意いたしました。

それでは、【資料 1】の 2 ページ目をお開きください。目次で今回の計画の全体像をご説明いたします。現行プランは全 4 章と資料編から構成しておりましたが、次期プランは前半部分を分割いたしまして、全 6 章と資料編という構成を予定しております。本日は全 6 章のうち第

1 章から第 3 章までをお示しいたします。なお、本資料内での用語につきましては、2 ページ下部の枠囲みの通り定義しています。続きまして、3 ページをご覧ください。

第 1 章は〈はじめに〉と題しまして、町田市いきいき長寿プランの位置付けや策定の流れ、日本の高齢化や高齢者施策に係る法改正の動向などを整理しております。続きまして、4 ページ目をお開きください。「1 町田市いきいき長寿プランとは (1)町田市いきいき長寿プランの目的」といたしまして、高齢者の皆様の思いと現在の社会情勢を踏まえて、本プランの目的が地域包括ケアシステムの理念に基づいた「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられること」、安定した介護サービス提供のための「持続可能な介護保険制度を運営すること」の 2 つであることをお示ししております。5 ページ目をご覧ください。「(3)町田市いきいき長寿プランの位置付け」です。本プランの法的位置付けと市の各種計画の中での位置付けをご説明しております。また、地域包括ケアシステムが共生社会の基盤となる位置付けにあることを説明しております。続きまして、6 ページ目をお開きください。「2 町田市いきいき長寿プラン 24-26 ができるまで」といたしまして、計画策定に向けた検討の過程、いわゆるプロセスを図でお示ししております。まず黒で書かれている統計データ・将来推計、続きまして緑色で書かれている前プランの結果、続きまして灰色で書かれております地域ケア会議について、こちらは 5 月の審議会でお示しをしたところです。また、各種調査については 3 月に開催いたしました審議会でご報告をいたしました。これらを経まして現在は、図の中段下にございます黄色で書かれている計画審議会、ここの段階となっています。なお、緑色の枠でお示している前プランの結果とは、現行プランのことはお示ししているものです。この後も資料の中で前プランという表現が出ていますが、これは現行のプランということでご理解いただければと思います。この後、本年の年末ごろになりますが、パブリックコメントを実施して、プランを策定するという流れをお示ししております。7 ページをご覧ください。「3 高齢者を取り巻く状況」といたしまして、「(1)日本の現状」、「(2)高齢者福祉分野にかかわる最近の動向」を掲載しています。「(1)日本の現状」では、日本全体の高齢化の状況や介護保険制度の課題を記載しております。「(2)高齢者福祉分野にかかわる最近の動向」では、高齢者福祉分野にかかわる最近の法改正等の動向について、表にまとめております。表の一番上、介護保険法の改正につきましては、国の審議状況を注視しているところです。また、表の上から 2 段目に記載してあります介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正につきまして、7 月 10 日に国の社会保障審議会介護保険部会にて案の提示がありました。現在、本プランとの整合等を含め、記載内容について精査を行っているところです。このほか、認知症関連の 2 項目、および孤独・孤立対策推進法について記載しています。続きまして、9 ページをお開きください。

第 2 章、〈町田市の現状と課題〉です。「1 町田市の現状」、「2 町田市の課題」で構成しております。続きまして、10 ページをご覧ください。こちらの 10 ページから 13 ページまでは、「(1)統計データから見える現状と将来推計」といたしまして、前回の審議会でご報告いたしました、人口推計等のグラフを掲載しております。この統計データからは町田市の総人口が、今後減少に向かう一方で、高齢者人口は増加を続けること、生産年齢人口の減少に伴い、介護保険制度に係る財源、サービスの支え手不足が深刻化すること、高齢者人口の増加に伴い、

介護保険サービスに関する給付費等の増加が見込まれること、今後も一人暮らし高齢者や認知症の人が増加することなどが分かりました。14 ページをお開きください。「(2)前プランの進捗状況」といたしまして、前プランの最新の進捗評価である2022年度分評価を掲載しています。こちらは最終的に計画書として作成する段階では、前プランの計画期間であります2021年度から2023年度の総合評価を掲載させていただく予定となっております。前プランの進捗状況からは町トレをはじめとする介護予防のための通い場の拡充や、D カフェなど認知症の人やその家族の支援は順調に進んでいること、介護人材の確保、育成、定着については重点的に取り組みを進めた結果、離職率は改善傾向にあること、介護保険サービスの効率的な提供と品質向上について、さらなる推進が求められていることなどが分かりました。続きまして、右側15ページをご覧ください。15ページから19ページまでは「(3)各種調査の分析」といたしまして、昨年度に実施いたしました各種調査の調査結果から、高齢者やその家族、介護保険事業所の困り事やニーズを抽出しております。16ページをお開きください。「ア.元気な高齢者および要支援1、2の高齢者を対象とした調査」から分かったことといたしましては、約60%の方が地域等で行うグループ活動への参加に前向きであること。また、約5人に1人がグループ活動に参加していない理由として、グループ活動等に関する情報が手に入らないことを挙げていること、などがございました。17ページをご覧ください。「イ.要介護1から5の高齢者を対象とした調査」から分かったことといたしましては、左上の図にございます近所付き合いの有無では、約4人に1人が全く近所付き合いをしていないこと。また、その右側にございます複数の困り事を抱えている人につきましては、約5人に1人が障がいのある家族のケア、生活の困窮、引きこもり、孤立等、複数の困り事を抱えていることが分かっております。また中央、左側の図では約75%の方が在宅療養を希望していることが分かっております。18ページをお開きください。「ウ.在宅療養中の高齢者と主な家族介護者を対象とした調査」から分かったことといたしましては、主な家族介護者の約40%はフルタイム、またはパートタイムで働いていること、約4人の1人の家族介護者が認知症状への対応に不安を抱えていることなどがございました。19ページをご覧ください。「エ.介護保険事業所を対象とした調査」から分かったことといたしましては、上段、左側の図では約50%の事業所が必要とする職員数を確保できないときがあること、また下段、左側の図では急変時の入院を依頼できる病院がある事業所は約11%のみであることなどがございました。20ページをお開きください。各種の調査の結果から読み取れるニーズとして、高齢者などの声をまとめております。こちらにつきましては、生きがいを持って暮らしたいや、何かあったときに1人だと不安だというような、生の声に近い表現としてまとめております。右側、21ページをご覧ください。こちらは「(4)地域ケア会議の意見」といたしまして、地域ケア会議を通して見えてきた地域ごとのニーズの傾向性や、町田市全体でのニーズを掲載しております。ページ下段には地域ケア会議からの意見として、高齢者が活躍できる場が必要であることや、生活上の支援を必要としたときの相談先の周知が必要など、まとめて記載しております。続きまして22ページ、23ページをお開きください。

「2 町田市の課題」の「(1)課題の抽出」です。ここまでの町田市の現状から見えてまいりましたさまざまな課題を踏まえ、地域や高齢者等の声に、どのように応えていくかという視点から課題を抽出しております。「(1)統計データから見える現状と将来推計」から見える課題とい

たしましては、持続可能な介護保険制度の運営に向けた、給付適正化等の取り組みの強化が求められていることや、認知症の人やその家族が暮らしやすいまちづくりが、引き続き求められていることなどを抽出いたしました。続きまして、「(2)前プランの進捗状況」から見える課題といたしましては、在宅療養における家族介護者の負担のさらなる軽減が求められていることや、介護人材の育成、確保、定着に対し、引き続き重点的に取り組むことが求められているなどを抽出いたしました。続きまして、23 ページになります。「(3)各種調査の分析」から見える課題といたしましては、複雑化、複合化した課題の受け止め体制の充実が求められていることや、医療・介護連携のさらなる強化が求められていることを抽出しております。続きまして、「(4)地域ケア会議の意見」から求められる課題といたしましては、高齢者の社会参加と活躍の機会の拡充が求められていることや、在宅療養を地域で支える体制づくりが求められていることなどを抽出しております。続きまして、24 ページ、25 ページをお開きください。

「(2)課題の整理」です。これまでに挙げてまいりました高齢者等の声、町田市の現状、町田市の課題を計画策定の「2 つの目的」に合わせて整理いたしました。この表の特徴といたしましては、一番左側に高齢者等の声を配置し、計画書を見た高齢者の方やご家族の方が、ご自身の思いが計画にどのように反映されていくのかが分かりやすいようにお示しをしております。表の左から右に向かって順に整理されており、最終的には課題の整理として 6 つに分類しております。この課題の整理は、上から順に高齢者の生きがいや健康づくりに関すること、地域とのつながりや支え合い、安心な暮らしに関すること、認知症とともに生きるまちづくりに関すること、在宅療養を支える医療・介護連携や、家族介護者支援に関すること、サービス基盤と人的基盤の整備に関すること、介護保険サービスの質の向上や給付の適正化に関することの 6 つとなります。続きまして、27 ページをご覧ください。

第 3 章、〈施策の方向性〉です。第 3 章では第 2 章の課題の整理を踏まえ、プランの中核となる施策の体系についてご説明いたします。「1 プランの基本理念と基本目標」、「2 プランの基本施策」、「3 プランの施策体系」まで順番にご説明いたします。28 ページをお開き下さい。「1 プランの基本理念と基本目標」です。基本理念につきましては、前プランの基本理念でありました「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～」を継承いたします。ここまでの高齢者の方などから、本プランの基本理念は前プランの基本理念を継承し、さらなる推進を行うべきと考えております。また、第 1 章の冒頭でお示しいたしました「2 つの目的」である、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられること、持続可能な介護保険制度を運営すること、この 2 つを実現するため、2 つの基本目標を設定いたします。基本目標のⅠは「住み慣れた地域で、つながり、支え合いながら、いきいきと暮らすことができる」といたしまして、支える側と支えられる側ではなく、誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会の理念に基づいた基本目標となっております。基本目標Ⅱは「将来にわたり、よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる」といたしまして、前プランから取り組んでまいりました、介護サービスを安心して利用し続けることができるということについて、より長期的な視点を加えた基本目標となっております。29 ページをご覧ください。

「2 プランの基本施策」です。先ほど 25 ページでお示した表の右側で整理いたしました

①から⑥の6つの課題に基づき、基本目標Ⅰに紐付く基本施策を4つ、基本目標Ⅱに紐付く基本施策を2つ、合計6つの基本施策を定めております。例えば25ページの右側、課題の整理①にございました、高齢者の生きがいや健康づくりに関することにつきましては、基本施策①「生きがいを持っていきいきと暮らす」を定めております。なお、基本施策につきましては、その施策でどのようなことを目指していくのか、イメージしやすい表現に努めております。それでは、6つ基本施策につきまして、順にご説明いたします。基本施策①「生きがいを持っていきいきと暮らす」では、高齢者が地域でいきいきと暮らしていけるよう、生きがいづくりや介護予防・健康づくりの取り組みを行うグループへの支援を行います。また、活動の効果が分かるよう、効果の見える化を図ってまいります。基本施策②「地域とつながり、支え合いながら、安心して暮らす」では、高齢者が安心して暮らせるよう、誰もが相談できる高齢者支援センターの体制づくりや、住民同士の支え合いを支援する取り組みを進めてまいります。また、これらの取り組みを通じて、共生社会の実現を目指します。続きまして、基本施策③「認知症とともに生きる」では、認知症とともに生きるまちづくりを進めるため、認知症の方やその家族の居場所であるDカフェなどの取り組みを行います。また、認知症サポーターが地域で積極的な活動を行うためのサポートを行ってまいります。続きまして、基本施策④「住み慣れた場所で暮らし続ける」では、在宅での療養が必要な方を支えるため、医療と介護の連携を進めます。また、家族の介護をしている方の負担を軽減するために、在宅サービスを利用しやすい環境を整えます。続きまして、基本施策⑤「必要な介護サービスが受けられる」では、介護サービスを必要とする人が増加することから、より一層の介護人材の確保に取り組んでまいります。介護の現場で働く人の資格取得の支援や、相談窓口の設置などにより、働く人の処遇や環境の向上に努めます。続きまして、基本施策⑥「よりよい介護サービスが受けられる」では、介護サービスの質を高めるために、利用者の要介護度の改善に取り組む事業所への支援を行います。また、利用者一人ひとりに合った介護サービスを受けられるよう、給付の適正化に取り組みます。続きまして、30ページ、31ページをお開きください。

「3 プランの施策体系」です。左側の30ページには基本理念から基本目標、基本施策の流れを図示しております。右側の31ページには、それぞれの基本施策の下に紐付きます取組を掲載しております。取組は基本施策ごとに2つから3つを設定しており、合計13個となっております。その下にさらに具体的な事業が紐付いていく予定です。なお、本日、空欄となっております一番右側の事業につきましては、現在、庁内で検討を進めており、9月下旬開催の第4回審議会で、お示しできる見込みとなっております。本日、お示しいたします素案の第1章から第3章につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

長田会長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を受けまして、この議題に対して質疑のある委員は挙手をお願いします。

齋藤委員

ケアマネジャー連絡会の齋藤です。第8期計画書には、一人暮らし高齢者数が2020年で3万1,004人と記載されているが、本日配付の資料では、一人暮らし高齢者数が2020年に2万3,278人と掲載されており、この差が非常に大きいと思います。割合も20%となっているが、実際は約30%に近いと思います。数字のご説明をお願いします。

事務局 いきいき総務課大島です。ご指摘の点については、2021年から始まる第8期計画の策定時点で2020年の3万1,000人という数字を推計で出しています。一人暮らし高齢者数は、市町村レベルでは統計が難しい部分があり、また、5年に一度の国勢調査により数字が確定するというものです。いろいろな手法を取りながら推計値を出していますが、前回の手法では大幅な数値のずれが生じる結果となりました。今回はそれを踏まえ手法を変えて推計し、実数に近い数字を算出していますので、大きなギャップは生じないかと考えております。また、先ほどの2020年の2万3,278人という数字は、2020年の国勢調査の実績値で、確定値となっております。説明は以上です。

渡邊(和)委員 市民委員の渡邊です。基本的な数値の疑問ですが、11ページから13ページの高齢者人口が2020年から2025年にかけて伸びていきます。さらに2025年から2040年までは、その増加率が高まっているというデータだと思います。ところが、高齢者人口が伸びていくのに対して、12ページの図2-5の要介護認定者数や、介護給付費はむしろ2023年、2025までの伸び率よりも、2040年にかけての伸び率が下がっていく傾向に見えます。高齢者人口が2040年にかけて伸びているのに、要介護認定者数、給付費が比例していないのか疑問に思います。認知症者数の増加傾向も同様に推計されているようですが、いかがでしょうか。

長田会長 事務局、お願いいたします。

事務局 いきいき総務課の大島です。高齢者人口に対して要介護認定者数、それに伴う給付費の推計についてのご指摘かと思えます。要介護認定者数の推計に関しては、それぞれの年齢構成等を反映した上で推計を行っております。11ページに町田市高齢者人口の推移を示しています。色の濃い部分は後期高齢者と言われる75歳以上の方、色の薄い部分は前期高齢者と言われる65歳から74歳です。介護保険を利用される方は、75歳以上が圧倒的に多い傾向にあります。ですので、高齢者数の増加が、介護給付費の増加につながるというわけではないのが現状です。12ページの給付費に関しましても、2025年から2040年の間が空いており、詳細な数字をお示すことができおりませんが、そのような傾向があります。

渡邊(和)委員 私の素直な疑問ですが、高齢者人口の伸び率は2025年より、2025年から2040年の方が高くなっています。それなのに、認定者数と給付費は2025年から2040年の方が伸び率は落ちていきます。先入観かもしれませんが、認定者数を抑えようとしている印象を受けました。それが給付費を抑えることにつながっていないのでしょうか。高齢者人口が増えていけば、認定者も同じように増えていくというのが自然ではないかと思えます。

長田会長 ありがとうございます。今後の検討も含めて、今の疑問に対するお答えは宿題ということで、いかがでしょうか。

事務局 介護保険課認定係の佐藤です。認定者数を絞ろうとしているということは、一切ございません。実際の要介護認定者というのは、前期高齢者は後期高齢者に比べると少ない傾向にあります。そのため基本的に前期高齢者が増えても、認定者の増加に即つながるということはそれほどなく、後期高齢者の増加が認定者数の増加につながっていくという状況です。【資料1】11ページにあります図2-3を見ていただきますと、2025年から2040年にかけて後期高齢者の増加は約2,000人ですが、前期高齢者は2万1,000人増えます。高齢者数の増加

数のほとんどが前期高齢者に占められているということになりますので、要介護認定者の増加にはつながらないという状況が想定されます。説明は以上です。

事務局

いきいき生活部長の岡林です。私の方からも若干補足をさせていただきます。行政といたしまして、認定者数あるいは認定率を絞っているのではないかと疑われてしまいますと、先に進めないという状況になってしまいます。認定者数が多いとだめなのかというと、必要な人にきちんと介護サービスを提供しているという意味において、正しい姿だと思っております。一方で認定者数、認定率が多いと給付費が掛かってしまうところが問題視されております。しかし、給付費だけの問題で言えば、前期高齢者の中には、認定を受けたが、実際は使っていないという方も多くいて、仮に認定者数を減らしたからといって、実際の給付費に即影響が出るケースばかりではありません。ただ我々は違う意味で認定率を下げていくという目標を持っております。これは、介護予防をすることによって、下げたいこうという目的です。言葉では認定者数、認定率を下げたいこうというお題目になりますが、その内容・目的というのは、ご指摘の部分とは全く違う意味合いになっておりますので、この辺についてはご安心いただければと思います。以上です。

長田会長

ある程度の納得をいただけたと思います。今の件も含めて、他いかがでしょうか。

金職務代理

大妻女子大学の金と申します。他市の介護認定審査委員をしておりますが、行政から認定者数を絞るような指示は決してありません。町田市の説明からも、一市民として、また介護認定審査会の委員として、絶対にそういうことはないと思っております。少し補足できればと思い、お話をさせていただきました。以上です。

長田会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。この件以外でも結構です。お願いいたします。

内堀委員

市民委員の内堀と申します。16 ページの調査ですが、グループ活動などへの参加の意志について、男女比も知りたいので教えていただければと思います。参加の意向は、女性が多いのではと思います。私の夫も「僕はいいよ」と、テレビや映画を見ているか、ゲームをしているかです。この現実がとても大事なことで、男性の孤独について考えると、いろいろな男性に対する取り組みの必要性を感じるので、ここは男女比が分かっただらと思います。

長田会長

もし分かればお願いいたします。

事務局

いきいき総務課の大島です。大変申し訳ございません。この設問に対して、詳細な数字が手元にございませぬので、後日、回答させていただければと思います。この調査は「健康とくらしの調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)」になりますけれども、そもそも女性の回答が多いという状況で、女性が 56.4%、男性が 43.6%という結果になっています。グループ活動に関しましては、町田市で行っております自主グループ等の活動は圧倒的に女性の参加の方が多くということが、はっきり分かっておりますので、回答としても、そのような傾向が出ているのかなと思います。詳細は後ほど確認してお答えさせていただきます。

内堀委員

ありがとうございました。

長田会長

重要なお指摘だと思いますので、詳細をお願いいたします。他にいかがですか。

渡邊(和)委員

市民委員の渡邊です。17、22、23 ページには、介護保険サービスの満足度について 50% 満足しているとありますが、逆に言うと 50%が満足していません。また、よりよい介護サービ

スを受けたい、介護サービスの質のさらなる向上、これらは当然のニーズだと思います。ただ、こうしたニーズに対しての施策をお聞きしても、いまひとつ伝わってきませんし、胸にぐっと打つものがありません。例えば基本目標Ⅱにおける介護人材の確保については、もっとニーズがある、あるいは深刻だということを前面に出していただければと思いました。身上保護、経済面など、その人の置かれた状況に合った介護サービスの提供が、十分に行き渡っているかという、なかなかそうはいってない印象があります。そういうところの問題意識を持って、各種データを活かしていただき、ニーズを反映した基本目標がいいのではという気がいたしました。これは個人的なコメントです。そして、一人暮らし高齢者が多くなるという傾向。非常に深刻な問題です。全体の計画のトーンとしては在宅サービスの充実とありますが、一人暮らし高齢者に対しては在宅サービスというのは限界があるのではないのでしょうか。残念ながら、施設サービスの充実という視点が基本目標には表れておりません。在宅サービスだけでなく施設サービスも重要という点を、もっと入れていただけたらと感じました。とりわけ特別養護老人ホームは前期の計画では増設を抑えるというふうに書いてありました。しかし、特別養護老人ホームのニーズはまだまだ高いですし、経済的に恵まれない方がたくさんおられます。ここに何かメスを当て、少しでも前進するために、行政の施策があるのではと思うのです。いろいろご事情もあるとは思いますが、施設の充実も前面に出していただければありがたいです。

長田会長
事務局

2点の貴重なご意見をありがとうございます。いかがでしょうか。

いきいき総務課の田野倉です。ご意見、ありがとうございます。今、お話をいただきました介護サービスの充実については、利用者の気持ちをもっとくみ取って、施策として打っていくべきだと考えます。今回の計画策定の中の、いわゆる市民目線で作っていくところにつながりますが、まだ今は取り組みの段階であり、具体的な事業のところは白紙の状態です。皆さんのご意見を伺いながら、介護サービスの充実については今後も検討してまいりたいと考えております。また、もう1点、施設の充実という中で、特に特別養護老人ホームはまだまだ利用のニーズが高く、整備していくということも含めて検討すべきだというご意見等を承りました。特別養護老人ホームにつきましては、市としても、どう整備をしていくかを計画の改定のたびに検討しております。そこで重要になってくるのが、ニーズがどのぐらいあるかということ。その指標として、1年未満に特別養護老人ホームに入所したいと希望された市民が、どのぐらいの割合で希望に沿うことができたのか、といったところを調査しております。2022年度のデータとしては、90%以上の方が特別養護老人ホームの入所を希望すると、1年未満に入所できる状況です。2045年に高齢者人口のピークを迎え、その後に減少していくということも踏まえ、施設をつくったその先も鑑みて、検討の必要があるかと思っております。利用者の方の声やニーズ、今後の高齢者人口等も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

長田会長

ありがとうございます。審議会としてはそういう点を重視していくということも非常に重要ですので、今後ともご意見をいただきたいと思います。他にいかがでございましょうか。どうぞお願いします。

五十子委員

町田市医師会の五十子です。19ページのところで、急変時に入院を依頼できる病院が11.3%しかないということですが、そもそも町田市内に20しか病院がない。その中で24時

間 365 日受け入れている病院が 6 院しかなく、そのうちの 1 つは外科専門なると、多くの高齢者の対応をお願いできる内科系の病院は 5 院しかない。このようなときに、医療と介護の連携強化という課題が出てきます。これは医師会内でも必ず話が出るのですけれど、いわゆるかかりつけ医が市内ではなく市外にあるということが問題ではないかと考えています。休日、夜間、急変時の時だけ市内の病院に対応を求める。しかし、受け入れたくともカルテがなければ既往歴も何も分かりません。これでは医療と介護の連携にはつながらないと思います。恐らくこれが受け入れる先がないということにつながっていくのではと思うのです。調査した介護保険事業所の数が分からないですが、そのうちの何パーセントが市外の病院や市外医師会と連携を組んでいるのかという把握を、行政の方でされているのかどうかを聞きたいのですが、いかがでしょうか。

長田会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。もしデータがあれば、いただきたいと思いますが。

事務局 高齢者支援課長の早出です。ご質問いただきまして、ありがとうございます。申し訳ありませんが、今のご質問内容については、市の方では把握をしておりません。今後、そういった状況を含め、情報収集・検討を行っていきたいと思っております。以上です。

長田会長 今のような視点の情報はずいとも必要な気がします。他にいかがでしょうか。

事務局 いきいき総務課の大島です。先ほど内堀委員からの 16 ページのグループ活動についてのご質問ですが、データが見つかりましたので、お答えさせていただきます。ご質問はグループ活動へ参加してない理由でしたが、グループ活動への参加意向の方が分かりやすいかと思えますので、そちらでお答えをさせていただきます。参加したいという意向を持っている「ぜひ参加したい」は、男性が 2.8%、女性が 5.6%ということで、やはり女性の方が高い傾向です。ただ、「参加してもよい」は、男性が 52.3%、女性が 49%ということで、ここで男女が逆転しております。したがって、両方を合わせると、大体同じぐらいの数字で「参加してもよい」と思っている、という状況が見えてくると思います。ただ、先ほどご説明しました通り、回答者の母数を見ると、圧倒的に女性の方が多いので、内堀委員にご指摘いただきました点については、大変貴重なご意見として承りたいと思います。

長田会長 内堀委員、いかがでしょうか。実感と少し違うような雰囲気がありますでしょうか。

内堀委員 気持ちはあるけど実行にはなかなか移せない、という問題点が見えてきたという感じです。

長田会長 データはそれに近いかなと感じます。

小澤委員 よろしいですか。

長田会長 どうぞ。

小澤委員 老人クラブ連合会会長の小澤です。今の問題は老人クラブ活動でも共通する問題であります。私も皆さんと一緒に仲良く活動したいけれど、自分から言いたすのはなかなか恥ずかしいです。ですから、老人クラブ全体でも、女性会員の方が多いです。ただ、一步踏み出すと、男性でなくてはできないことがあることに気付き、そこで生きがいを見つけて、さらには仲間を増やそうというふうになると思うのです。16 ページの下のところ、グループ活動に参加してない理由として、21%がグループ活動の情報が手に入らないとあります。最近の話ですが、ある地域の方から電話で、老人クラブなどに入りたいが、どこに連絡をすればいいかという問い合

わせが、町田市の高齢者支援課にありました。すぐに私たちの事務局に連絡いただき、近くの老人クラブの紹介をしたところ、早速入会していただけたという事例もあります。私たち老人クラブもそれぞれ独自にPRをしています、市とも連携してPRに力を入れていければいいと思います。地域で支え合うといっても、仲間が増えていかないと、活動にも影響が出てきますので、ぜひよろしく願います。以上です。

長田会長

ご意見としてありがとうございます。

渡邊(和)委員

会長に提案なのですが、たくさんのご意見がある中、短い時間ではすべての発言をしていただくのは難しいと思います。書面で提出させていただくことができれば、ありがたいです。いかがでしょうか。

長田会長

事前事後に、委員の方のご意見を書面でいただくことは、よろしいでしょうか。

内堀委員

メールでもいいでしょうか。

事務局

いきいき総務課の田野倉です。限られた時間になりますので、そこで言い切れない部分については、メールや書面でご意見をいただければと考えております。よろしく願います。

長田会長

例えば事前にいただいたご意見を、整理して報告していただいたくこともあるでしょうし、内容によっては次の回にということもあるでしょうかね。

事務局

はい。そのように考えております。

長田会長

それでは、次に移りたいと思います。

議題の2といたしまして、いきいきプロジェクトについて、事務局より説明をお願いいたします。

(2)いきいきプロジェクトについて

事務局

議題の(2)のいきいきプロジェクトについて、引き続き、いきいき総務課、田野倉よりご説明いたします。それでは、まずお手元の資料2-1をご覧ください。いきいきプロジェクトは計画書におきましては、先ほどご審議いただきました第3章に続く第4章として構成する予定です。高齢化の進展に伴い、社会は大きく変化し始めております。健康や介護、住まいなど、高齢者自身にかかわる課題も加えまして、例えば店舗であれば顧客にも従業員にも高齢者が増え、認知症の方が来店される機会も増加してくると思います。また、生産年齢人口が減少することから働き手が不足するなど、さまざまな場面で高齢化の影響が現れてくると考えております。これらは世代を問わず、またご自身の身近に高齢者がいる、いないなどにかかわらず、すべての人にとっての課題になり得るものであり、高齢者だけではなく、すべての世代の人が自分事としてとらえていくことが重要です。また、高齢者を取り巻く地域住民や地域で活動する団体、民間事業者などが課題に向けた取り組みをそれぞれの立場で、できることから始めることが、高齢になっても安心して暮らし続けられる地域づくりにつながるものと考えております。このことから「(仮称)いきいき長寿プラン24-26」におきましては、現プランでは取り組み単位で設定していた重点事業から、一步踏み出し、幅広い世代や立場の方が関心を持ち、またかかわることで、これまで以上の効果を生み出すことができるものを、いきいきプロジェクトとして位置付けました。

今回 3 つのテーマを設定しております。資料の中段をご覧ください。まず 1 つ目のテーマは、「社会参加で介護予防・フレイル予防」です。このプロジェクトでは高齢者の皆様が身近な場所で、自分に合った活動に参加することで介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、さまざまな環境づくりを進めてまいります。次に 2 つ目のテーマは、「認知症とともに生きるまちづくり」です。地域住民をはじめ、多種多様な分野の団体などと、認知症の人を含めた多くの人の視点から、町田市がどのようなまちであってほしいかをまとめました「16 のまちだアイ・ステートメント」の理念を共有し、連携、協力して「認知症とともに生きるまちづくり」に向けた取り組みを推進していきます。最後に 3 つ目のテーマは、「あつまる・つながる まちだの介護人材」です。介護サービスの需要が増加しても、必要な介護サービスが安心して受けられるよう、介護保険事業者や町田市介護人材開発センターと協力して、介護サービスを支える介護人材の確保、育成、定着について一体的に取り組んでまいります。以上ご説明いたしました 3 つのいきいきプロジェクトを市全体で取り組めるよう、推進してまいります。なお、本日はこの後、3 つのプロジェクトのうち、「認知症とともに生きるまちづくり」についてご説明をさせていただきます。残る 2 つのテーマにつきましては、次回の審議会でご説明させていただきます。資料 2-1 の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

長田会長

ここまでのところで、事務局からのご説明を受けて、いかがでございましょうか。では、引き続き、「認知症とともに生きるまちづくり」のご説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料 2-2 について、高齢者支援課の早出から、ご説明いたします。

こちらは先ほど資料 2-1 でご説明いたしました 3 つのいきいきプロジェクトの 1 つである、「認知症とともに生きるまちづくり」の説明資料となります。なお、資料 2-3 につきましては、これまでの審議会において報告いたしました現行計画の進捗報告や、本日の資料 1 であります「(仮称)いきいき長寿プラン24-26」素案から、認知症施策に関連する部分を抜粋したものです。本日のご説明が資料 2-2 を使用いたしますので、資料 2-3 につきましては参考としてご覧いただければと存じます。それでは資料 2-2、いきいきプロジェクト「認知症とともに生きるまちづくり」について、ご説明いたします。

まず本文、最初の見出しの「認知症は誰にでも起こり得る身近な症状です」についてですが、認知症そのものをご理解いただくため、冒頭に認知症の説明として認知機能の低下により、さまざまな生活上の支障が現れる状態を指していることや、認知症を引き起こす主な病気の 1 つであるアルツハイマー病の特徴などを記載しております。次に、「認知症とともに生きるまちを目指して」として、高齢化の進展に伴い、2040 年には市内の高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると見込まれていることや、市では認知症になっても地域の中で自分らしく活躍できる認知症とともに生きるまちを目指していること、また、このためのさまざまな取り組みが、国内外から多くの視察等を受けるほど、注目されていることなどを記載しております。次に、「認知症の人とつくった『16 のまちだアイ・ステートメント』」として、認知症の当事者や家族、医療福祉関係者、民間事業や行政など、幅広いメンバーで策定した「アイ・ステートメント」を紹介しております。こちらは認知症の人にとって町田市がどのようなまちであってほしいかをアイ＝私の視点で表現した 16 の文章にまとめており、これを目指すべき地域の在り方や活動のビジョ

ンとして市の認知症施策を推進することとしております。ページをおめくりください。ここからは「認知症とともに生きるまち」の実現に向けた取り組みを記載しております。現在も実施している取り組みも含め、次期計画期間において実施する「認知症とともに生きるまち」の実現のための主な取り組みを6つ掲げております。なお、それぞれその取り組みによって実現を目指す「アイ・ステートメント」の番号も記載をしております。それでは、それぞれ簡単にご説明をいたします。

まず、「その1【Dカフェ】」です。市内で開催しているさまざまな認知症カフェを「Dカフェ」と呼んでおります。市が開催する「Dカフェ」はコーヒーチェーン店、具体的にはスターバックスコーヒーのご協力により、市内の店舗で定期的を開催しております。このほか、NPO法人や社会福祉法人などが主催する「Dカフェ」とともに、認知症の人の身近な居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。続いて、「その2【まちづくりワークショップ】」です。こちらは認知症の人とその家族、医療福祉関係者、企業、学生等、幅広い方々とともに、「認知症とともに生きるまち」を実現するために何ができるのかを考える場として、引き続き実施してまいります。続きまして、「その3【認知症の人の家族等への支援】」です。こちらでは認知症状への対応に不安を感じている介護者が多いという調査結果に触れております。ご本人が生活に不安などを感じるように、そのご家族も戸惑いや不安、負担を感じていることが伺えます。現在も認知症の人の家族等を対象とした教室ですとか、交流会の開催なども支援を行っておりますが、家族の方も自分らしく活躍することができるまちとなるよう、改めて当事者の声を聞きながら、認知症の人の家族に寄り添った取り組みを進めてまいります。次に、「その4【認知症サポーター】」です。市では認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を温かく見守る認知症サポーターの養成講座を実施しており、2022年度末の時点で、3万6,457名の方がサポーターとなっております。このサポーターの中には見守るだけでなく、認知症の人とともに活動したいという方々も増えており、独自にグループをつくり、支援活動を行うなど、それぞれの地域で活躍していただいています。市ではそのようなサポーターへの情報提供や交流会を開催するなどして活動の支援を行ってまいります。続いて、「その5【認知症相談】」です。こちらは認知症への不安や病状、必要なサービス等について、専門の相談員が相談に応じる認知症電話相談、それから各高齢者支援センターで実施している対面による医師、臨床心理士相談を紹介しております。また、「その6【初期集中支援チーム事業】」では、認知症は早期に診断を受け、生活環境を整えることが重要であることに触れ、高齢者支援センターと医師、看護師等の医療職からなるチームで実施している本事業の取り組みを紹介しております。認知症相談、初期集中支援チームの事業ともに引き続き継続してまいります。このページの最後にある、「あなたも、『認知症とともに生きるまち』の一員です」では、住民同士の小さな思いやりや、地域団体の活動の積み重ねが「認知症とともに生きるまち」につながるとして、認知症の有無にかかわらず、すべての人が活躍できるまちを一緒につくっていきましょうということを記載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、本資料、最後のページです。こちらには指標の紹介をしております。「認知症とともに生きるまちづくり」について、取り組みの成果を測る指標、取り組みの進み具合を測る指標、それぞれ2つずつ掲げております。取り組みの成果を測る指標の①では、

認知症になっても自分らしい生活ができていいる高齢者の割合としております。これは昨年度、実施いたしました「在宅介護実態調査」の結果を基にした数値です。認知症と診断されたことがあると回答した方で、自身の生活や健康について決めるとき、周りの人があなたの考えを尊重してくれていると思いますかという問いに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した方の割合を算出しております。現状値は69%、目標値は1年間におおむね1%程度の上昇を目指すこととし、72%としております。ちなみに、同じ調査を認知症と診断されることがない方と比較をいたしますと、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した方は77%で、認知症の方と比べて高い結果となっております。長期的な取り組みにおいて、認知症の方とそうでない方の回答の差を縮めていきたいと考えております。②は「16のまちだアイ・ステートメント」の認知度としております。事業所に関する数値については、昨年度、市内の介護事業者を対象に実施いたしました調査で、「16のまちだアイ・ステートメント」について内容を理解しており、「日々の業務の中で活用している」または「内容を理解している」「聞いたことがある」と回答した事業所の割合です。現状値は67.7%、目標値は3年間におおむね2~3%の上昇を目指すこととして、70%としております。一般の高齢者に関しては、昨年度、要介護認定を受けてない高齢者の方および要支援1、2の方を対象に実施いたしました「健康とくらしの調査」の結果を基に算出した数値です。認知症に関する取り組みの認知度について聞いた項目で、その中で「16のまちだアイ・ステートメント」のことを知っているという回答した方の割合を目標値としており、現状は大変低いのですが0.3%、これを目標値3%ということで掲げたいと考えております。取り組みの進み具合を測る指標の①は認知症サポーターの養成人数(累計)としております。現状値は3万6,457人、目標値は年間1,100人の養成を目標とすることとして、2026年度に4万2,200人ということで掲載をしております。②は初期集中支援チームにより医療機関の受診につながった対象の割合としております。現状値は77.4%、目標値は現状の高い数字の方を維持することとして、毎年度70%以上としております。いきいきプロジェクト「認知症とともに生きるまちづくり」の説明は以上です。

長田会長
齋藤委員

ありがとうございました。この件について、ご意見はございましょうか。お願いいたします。

ケアマネジャー連絡会の齋藤です。「ともに生きるまちづくり」というところは一番大切なことだと思います。先日、認知症の方が高尾山に登りたいという要望があり、それに同行させていただきました。当事者の声を生で聞くという機会になり、良い勉強になったと思います。市民の人が参加できる体制でなければ、その声は聞けず、「ともに生きるまちづくり」にはならないのではないかと個人的に感じました。今回、認知症友の会の家族会を中心に活動しましたが、認知症なので家族は「外に出て行かないで欲しい」、でも、「本人は歩きたい」という状況で、友の会の人たちの「じゃあ、登山しよう」という提案を受け、本人が「若い時に富士山に登ったんだよ」と胸を張って話している姿を見て、やはり生きがいづくりにつながっていると実感しました。市の職員をはじめ、皆さんが参加してくれる場にならないと、このような活動は実現できないと自分は思います。29日に竹灯籠を作るという活動を、子どもさんと一緒にやるというお話も聞いていますし、9月3日は、RUN 伴(ランとも)と言いまして、認知症の人が北海道から

沖縄までたすきを渡すという企画があり、町田市のシバヒロでやるというお話も聞いています。ぜひ、皆さんも参加していただければと、ご意見をさせていただきました。以上です。

長田会長
岡根委員

ご意見として承ります。他にいかがでしょう。どうぞお願いいたします。

町田市高齢者支援センター連絡会の岡根です。「認知症とともに生きるまちづくり」の認知度とは、資料 2-2 の裏面にある「16 のまちだアイ・ステートメント」のうち、どれを対象に調査したのですか。また、その目標値はもう少し上げてもいいと思います。2026 年から 2040 年までに地域をつくっていくということになると、いろいろな方のご協力が、今から必要だと思います。そのあたりのご見解を伺えたらと思います。

長田会長

私からも 1 つ補足させていただきたいのですが、私もこれを拝見したときに、最後の 16 のところを見ると、「認知症とともに生きるまち」ということは、一般高齢者じゃなくて、小学生から、中学生、高校生、大学生、あるいは産業界の人、そういう子どもから大人まで巻き込んでいかなければならないのではないかと。そういった数値もある意味必要ではないかと思いました。それも含めて、何かご意見があったらお願いいたします。

事務局

ご意見、ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の早出です。今回、「16 のまちだアイ・ステートメント」の認知度などの調査につきましては、先ほどご説明した通り、介護事業者や、高齢者を対象にしたアンケートの中で行っており、「アイ・ステートメント」に特化したアンケートではありません。いろいろな項目のうちの 1 つとして聞いたということになります。今、ご意見をいただきました通り、今回のアンケート結果で、「アイ・ステートメント」については、まだまだ知られていないことが分かりました。その一方で、「アイ・ステートメント」という、「私」を主語にした目標を掲げるという取り組みは、全国的にもかなり珍しく、他の自治体から視察が来るといような状況です。単純に認知症の方を支援していくということであれば、単純に支えるということだけですが、町田市が掲げているのは「ともに生きるまち」ということですので、そういう意味では、今のご意見の一般市民にも広く知っていただく取り組みを今後実施していきたいと考えております。

長田会長
岡根委員

どうぞ、岡根委員。

ありがとうございます。先ほどの、もっと高い目標値を立てるということについて。これは私見ですが、理想を言えば 100%になってしまうのですが、一般企業であれば小さな目標を確実に達成して、それを続けていく、ということでもよいと考えられますが、市が達成しなければいけない目標となると、全市に広げて、いろいろな世代の方に働きかけていくという内容になり、もっと高いビジョンと目標を、公で発信することが一番重要になってくると思います。そうすることで本気度も伝わりやすく、さらに次の一歩につながるというふうに認識しております。その辺を踏まえて、目標値を高く設定していただければということをご意見させていただきます。

長田会長
内堀委員

ご意見として承ります。内堀委員お願いいたします。

「D カフェ」は金森しか知らないもので、それ以外の「D カフェ」は何ヶ所あり、どこの地域にあるのか知りたいです。

事務局

全部で 13 ヶ所です。市が行っている「D カフェ」はスターバックスで行っているものになります。市内の全店舗で実施をしていたのですが、コロナの関係で 2020 年、2021 年、2022 年は店舗での開催を中止しておりました。その間は認知症カフェとして、オンラインで実施をして

いましたが、今年度、6月から市内の3店舗で再開できるようになりました。今後、開催店舗は増やしていきたいと思っています。今、実施再開している店舗につきましては、スターバックスのグランベリーパーク店と、町田駅前の町田パリオ店、ぽっぽ町田店で、各店舗で月1回の実施再開を始めているところです。

内堀委員

引き続きすみません。「16のまちだアイ・ステートメント」の取り組み、これはとてもいいことと思うのですが、このようなことをやっているとは知らなかったの、少しびっくりしました。これはどのように告知しているのか、あるいはこれから告知していく予定なのか分かりますか。

事務局

高齢者支援課の早出です。まちづくりワークショップという、【資料2-2】に記載している取り組みがございます。このまちづくりワークショップで、「まちだアイ・ステートメント」を皆さんに見て、知っていただいて、その上で認知症の皆さんとともに生きるための「まちだアイ・ステートメント」につなげていくという活動状況です。ただ、まだまだ周知ができていない状況がございますので、今後はホームページなどで、広く知っていただくための取り組みを進めていきたいと思っております。

長田会長

ありがとうございます。

内堀委員

これはとてもいいことなのですが、ただホームページは自分から見に行かないとだめだと思うので、できれば広報がいいと思います。そして、広報は全戸配布にするべきだと思っています。希望者だけ郵送するということになりましたけれど、私は広報が全戸配布になれば、こういうことも周知されていくと思います。シルバー人材センターで仕事をしていますけれど、全戸配布はだんだん得意になっています。ぜひ広報の全戸配布をお願いしたいと思っています。

長田会長

ありがとうございます。大変良い活動だと思います。学校や企業など、広報の道はいろいろ考えられますので、是非工夫していただけるよう、お願いいたします。大変いい活動だと思います。他にいかががございましょうか。お願いいたします。

井上委員

薬剤師会の井上です。認知症サポーターの数が今現在約3万6,000人、割合では介護や医療の従事者が多く、そのほかには行政の方などがサポーターになっていただいているかと思いますが、一般市民の割合を教えてください。あと1つ提案ですけれども、町田市は自主グループも多く、自主グループに参加されている方の中には、こういう活動に興味がある方が多いと思います。そういう自主グループの方に積極的にサポーターになっていただけるよう、働きかけていただけないでしょうか。そうすると、その前の「16のアイ・ステートメント」の一般高齢者の認知度が低いというのは、少しは解消するではと思って考えます。

長田会長

これについていかがでしょうか。

事務局

高齢者支援課の早出です。すみません、手元に全体における市民の方の割合というのが、ございませんので、別途ご回答させていただければと思います。あと、自主グループの方への認知症サポーターのご案内ということにつきましては、すでに講座を受けたいというご希望のグループがございまして、そのようなご希望があった場合には、グループを対象に認知症サポーター養成講座を行っています。今後も積極的に周知を進めていきたいと思っております。

長田会長

今日は大変貴重な、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。予定していた時間が過ぎていきつつありますので、あとのご意見等はメールや書面でお受けして、それについてはまた次回以降ご回答いただくということで、お願いいたします。ここでひとまず本日の質疑

等を終わらせていただきまして、事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございます。

3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

4 閉会

事務局

本日はこれをもって閉会とさせていただきたいと思います。限られた時間ではございましたが、活発なご意見を賜り、本当にありがとうございました。